

指定管理業務点検・評価シート（令和2年度業務）

令和3年7月30日

施設名	とりぎん文化会館 (鳥取県立県民文化会館)	所在地	鳥取市尚徳町101-5
施設所管課名	文化政策課	連絡先	0857-26-7839
指定管理者名	公益財団法人鳥取県文化振興財団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 施設の概要

設置目的	県民の文化振興を図るため
設置年月日	平成5年10月1日
施設内容	○敷地面積：32,056.84㎡ ○建物面積：19,522.48㎡ ○施設内容：梨花ホール（最大2,000席）、小ホール（最大500席）、第1～第10楽屋、リハーサル室、第1～第4練習室、展示室、第1～第8会議室、会議準備室、フリースペース
利用料金	http://cms.sanin.jp/p/torikenmin/5/01/
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	○毎月第2、4、5月曜日（当該月曜日が休祝日の場合は、その翌日の休祝日でない日） ○年末年始（12月29日から1月3日まで） ○施設・設備の保守点検を行う日

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設設備の保守管理及び修繕 ②施設の保安警備、清掃等 ③管理施設の利用の許可、施設利用料の徴収等に関する業務 ④その他施設の管理に必要な業務 ⑤県民文化会館を利用した文化芸術の振興に関する業務 ⑥県内全域を対象とする文化芸術の振興に関する業務
---------	---

3 施設の管理体制

(令和3年3月1日現在)

管理体制	正職員：25人、非常勤職員：7人、臨時的任用職員：2人〔計34人〕
	<p>館長（正職員1）</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務部〔事務・施設利用〕 (正職員6、非常勤4、臨職1) — 企画制作部〔文化事業実施〕 (正職員10、非常勤2、臨職1) — 技術管理部〔舞台技術・施設管理〕 (正職員8、非常勤1)

4 施設の利用状況

利用者数(人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2年度		887	898	3,635	4,953	4,932	6,083	9,006	17,491	10,460	5,455	5,306	9,450
元年度		25,573	14,590	26,612	40,078	37,315	49,649	35,113	36,807	19,152	18,113	23,030	3,530	329,562
増減		△24,686	△13,692	△22,977	△35,125	△32,383	△43,566	△26,107	△19,316	△8,692	△12,658	△17,724	5,920	△251,006

利用料金収入(千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2年度		8,054	-2	603	1,969	621	2,373	3,355	2,986	4,036	2,497	2,049	3,385
元年度		15,721	4,198	3,615	4,669	6,019	2,755	5,870	5,645	4,854	2,643	2,350	65	58,404
増減		△7,667	△4,200	△3,012	△2,700	△5,398	△382	△2,515	△2,659	△818	△146	△301	3,320	△26,478

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		2 年度	元年度	増 減	
収入	事業収入	利用料金収入	31,926	58,404	△ 26,478
		チケット・参加料収入	2,435	67	2,368
		小 計	34,361	58,471	△ 24,110
	事業外収入	県委託料	273,695	270,869	2,826
		手数料ほか収入	13,182	7,394	5,788
		小 計	286,877	278,263	8,614
計		321,238	336,734	△ 15,496	
支出	人 件 費	114,657	138,731	△ 24,074	
	管理運営費	163,980	168,682	△ 4,702	
	事 業 費	24,169	12,594	11,575	
	計	302,806	320,007	△ 17,201	
収 支 差 額		18,432	16,727		

6 労働条件等

確認項目	状況			備考	
	正職員	非常勤職員	臨時的任用職員		
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	・職員就業規則 ・労働条件通知書	・非常勤職員就業規則 ・労働条件通知書	左記に準じる	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	作成・届出済	作成・届出済	—	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	・時間外労働・休日労働に関する協定書			※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8 時間			※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	自己申告、使用者の現認			※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね4週間当たり8日間の週休日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日数(土曜日と重複する日を除く) ・年末年始(12/29~1/3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇 ・その他の休暇 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇 ・その他の休暇 	左記に準じる
給与	給与金額	287千円/月	173千円/月	159千円/月	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年 1 回			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：なし		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：舞台技術室長より選任		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否：要	選任状況：総務課担当職員より選任		※業種・規模の要件あり

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
利用促進	<p>[利用者の利便性の向上]</p> <p>○携帯の電波状況が悪い会議室内に通信事業者と協議して電波増幅用の機器を設置したり、貸出用のLANケーブルを各部屋に配備するなど、情報収集・発信の場面で利用者の利便性が向上する環境づくりに取り組んだ。</p> <p>[施設設備の整備]</p> <p>○施設設備の経年劣化による不具合に対し、中長期整備計画等に基づき県へ要求し、舞台設備、エレベータ、照明LED化、トイレ改修、AVシステム等の機器の更新を実施した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、空調設備や換気設備の改修及び更新を行った。</p> <p>○地震発生時における、ホール利用者への安全を確保するため、特定天井の耐震対策工事を実施した。</p> <p>○視覚障がいのある利用者への利便性・安全性の向上のため、各ユニバーサルトイレ入口に音声誘導装置を設置した。また、レストラン施設では、床のフラット化、トイレのユニバーサル化などの改修を行い、誰もが安心安全に利用できる環境を整備した。</p> <p>○その他、施設の維持管理に必要な修繕、備品購入等を管理者で行った。</p> <p>[施設利用者への情報揭示サービス]</p> <p>○ロビーのチラシ・パンフレットの配架ラックを一新したり、利用者がゆっくりと閲覧できるよう椅子を設置するなど、県内の文化芸術活動の紹介や公演の広報、活動者募集など、文化芸術の情報発信の場を整備した。</p> <p>[その他]</p> <p>○工事により利用できない施設について、代替施設を提案するとともに、閑散期及びキャンセルによって生じたホールの空き状況を、主なホール利用者へ伝えることで利用促進を図った。</p>
施設周辺の活性化	<p>○新たに選定されたレストラン施設管理運営事業者と3館（県民文化会館、図書館、公文書館）とで連携し、周辺の賑わいづくりの創出について協議を重ね、レストラン施設内において、絵本の貸し出しサービスやコンサートを開催するなど、地域活性化に取り組んだ。</p>
利用者懇談会の開催	<p>○会館の管理運営等に関する意見交換を行うため、施設利用団体等の代表から委員を選出し、利用者懇談会を年2回開催した。</p>
市・教育機関との連携協力	<p>[舞台技術支援]</p> <p>○市の文化施設の施設管理担当者に対して、特定天井耐震対策工事の情報提供について事例紹介を交えて説明及び助言を行った。また、舞台技術担当者に対して、舞台装置による演出方法について助言及び指導を行った。</p> <p>○芸術活動団体（鳥大演劇サークル）に対して、舞台技術研修会を開催した。</p> <p>○高校生及び大学生を対象に舞台設備の技術研修会を開催した。</p>

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<p>○施設内にメッセージBOXを設置</p> <p>○施設利用報告書に利用者の意見を求める欄を追加</p> <p>○電話、FAX、Eメールによる意見等の受付</p> <p>○利用者懇談会の設置・開催</p> <p>○外部評価委員からの意見聴取</p> <p>○県への「県民の声」による意見受付</p>
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
催事案内が表示されていなかった。	システムへの入力時のミスによるもの。今後注意して対応する。
工事の音が大きすぎて話し声が聞き取れなかった。	今後注意して対応する。
フリースペースの雨漏りが気になる。	県発注の防水工事で対応予定。
空調の温度設定を適切に管理してもらいたい。	連絡があれば温度調整することを事前に伝える。
第1会議室のマイクが途中で切れた。	長時間でも使用できるよう予備の電池を用意しておく。
コロナに関する注意喚起の館内放送があることを事前に伝えてほしい。	事前に伝えることを徹底する。
利用中に点検業者が無言で入室してきた。	業者への指導を徹底する。
通路の照明が暗かった。	電球の交換を行った。
展示室内で携帯の電波の入りが悪い。	電波増幅器の不具合によるもの。業者対応により改善。
消毒液をジェルから液体に換えてほしい。（楽器がべとついて演奏できない。）	液体のものに取り換えた。
第3会議室の音響機器が古い。（録音時雑音が入る。）	令和3年度に更新予定（県事業）
第2会議室の椅子が重くて汚い。	令和4年度の当初予算に要求予定。
インターネット予約を可能にしてほしい。	次期システム改修に盛り込むことを検討。
会議室の携帯の電話の入りが悪い。	ドコモと協議し、電波増幅用の機器を各会議室に設置。
梨花ホールが終始寒かった。	事前に暖気運転を行うことを徹底する。
ピアノの低音、高音域のバランスが取りにくい。	調律師による調律を実施。

利用者からの積極的な評価

- ・新型コロナウイルス拡大の中、会議室を貸出していただきありがたい。
- ・いつも急な予約に対応していただきありがたい。
- ・環境がよくとても利用しやすかった。
- ・下見させていただき、丁寧な対応ありがとうございました。
- ・電話で問い合わせに対してわかりやすく丁寧に教えていただいた。
- ・備品の貸出等親切的な対応だった。
- ・演奏の練習ができる場所が少ないため、こういった施設があるのはありがたい。
- ・コロナ感染症対策もしっかりしていた。
- ・使用料が手ごろな価格で良い。
- ・音響のトラブルに迅速に対応していただいた。
- ・集中して練習することができる。

9 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業の実施及び施設の管理運営について、公演中止や臨時休館等の対応を余儀なくされたが、鳥取県の方針に基づいた感染症拡大防止対策の徹底とともに、利用者等の理解も求めながら可能な限りの事業実施と施設の管理運営を行った。

（利用者目線の施設づくりと安心・安全・快適な施設管理）

○会館の管理運営にあたっては、利用者等の安全第一、公平公正な貸出しを基本とし、利用者目線を心掛けたサービスの向上に努めた。

○利用者への利便性等の向上のため、施設設備の改修や備品の更新等について、施設設備の状態や利用者の声等をもとにニーズを捉え、状況に応じて県の協力を得ながら段階的に整備等を行ってきた。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、オンラインを活用した会議やセミナーの利用増大に対する対応として、貸出施設内でのWi-Fiの運用開始や、携帯電話の電波強度の改善（レピーターの増設）、LANケーブルの各施設配置など通信環境の整備を行った。

○施設の特徴を活かしながら誰もが文化芸術に親しむ環境を生み出し、地域コミュニティを形成する場としていくため、地元の文化活動者を起用して気軽に鑑賞できる「ARTS FOR EVERYONE アートSQUARE 夢空間」をフリースペース等で2回、また、会館が保有している3種のグランドピアノを活用しそれぞれの特色や魅力を感じる参加・体験型とし、専門家による説明やミニコンサートの「みんなのピアノ弾き聴きくらべコンサート」、更に、普段は見ることや立ち入ることの出来ないホール施設や機器を紹介し、文化芸術に親しみと関心をもつ環境をつくり、身近な施設として感じていただく若年層を対象とした「ホール探検ツアー」を実施した。

○県民文化会館と周辺地域が活性化されることを目的に、「ARTS FOR EVERYONE アートSQUARE 夢空間」事業と連携し、会館周辺の賑わい創出事業を実施した。

○地元大学の学生や大学演劇サークル、高校生によるミュージカル公演に対して舞台技術研修会を開催した。また公立文化施設の舞台技術職員に対し舞台技術研修会を開催し、情報交換も含めた施設間交流を行うことで舞台技術の活性化を図った。

（効率的な施設運営）

○施設設備を適法に維持管理するため、専門的知識・技能を有する専門業者へ点検や保守業務を委託し、各設備等の保守点検等の業務委託は、業務一括複数年契約、倉吉未来中心との2館一括複数年契約を導入しており、定期的な2館の施設管理に関する情報共有により将来発生する不具合の予測や対策を行うとともに、効率的な運営に努めた。

○施設設備の経年劣化が顕著となっており、故障の発生頻度が高くなったり、既存機器部品の生産終了等により修理できない箇所が生じるなどしているため、中長期整備計画に沿って、必要に応じて県への改修等の要望、或いは会館で修繕をするなどの環境整備に取り組んだ。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、空調・換気設備に関する改修を県へ要望し、安全に利用できるよう環境整備に取り組んだ。

○臨時休館を活用し、突発的に発生した不具合を先送りしないよう、安全面と経済面から判断して効率的な修繕（直営又は委託）を行うことにより、利用者への安全・安心をより一層担保出来るよう取り組んだ。

○県民文化会館の改修工事時期において、倉吉未来中心の舞台業務に関わる事で舞台技術のスキルアップや効率的な館運営に努めた。

○鳥取県版環境管理システム（TEASⅡ種）の取り組みを中心とした職員に対する意識啓発、環境改善目標の計画的な実施とともに、利用者への協力要請のほか、地域の一員として道路管理者と協力し、ボランティアロード（国道53号線歩道）の清掃等の活動に取り組んだ。

（男女共同参画等の推進）

○鳥取県の「イクボス・ファミボス宣言」を行っており、長時間労働の削減、休暇制度等の積極活用等、男女が共に働きやすい職場環境づくりと、ワーク・ライフ・バランスの意識醸成に努めた。

(県内全域を対象とした文化芸術活動)

○第4期指定管理の2年目として、今期の文化芸術事業推進コンセプト「ARTS FOR EVERYONE ～アートでつながる、心うるおう、未来のために～」のもと、事業展開のメインキーワード「観る」「触れる」「育てる」「創る」「伝える」、サブキーワード「深める」「拡げる」を軸に、県民へ国内外の質の高い舞台公演の鑑賞機会の提供を目的とする鑑賞型事業、県内の文化活動者と共に創る創造的な舞台作品の企画制作、またアウトリーチ活動を通じて、次世代を担う若者の育成と文化芸術への参画を目的とした創造・発信型事業を実施し、新型コロナウイルスの影響により一部実施に影響が生じたものの、県民に文化芸術に触れる機会を提供した。

○鑑賞型事業について

・新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、9事業中7事業を中止し、2事業を実施した。来場者(2事業合計)は1,060名であった。
・コロナ禍での事業実施にあたっては、各種ガイドラインに基づき徹底した感染症対策を講じて開催した。
・新型コロナウイルスの影響により実施には至らなかった事業もあるが、次世代を担う若年層の鑑賞機会の拡大を目的とした入場料の安価設定を継続して行った。

○創造・発信型事業について

・優れた舞台芸術の創造を県民と財団が連携し、「プロデュース公演(音楽)」をプロデュース作品として制作し、国内外で活躍する県出身プロ奏者を中心とした「Tottori Chamber Orchestra」の公演を実施した。
・県内の小・中学校等に県にゆかりのあるアーティストを派遣し、西洋音楽、邦楽、郷土芸能等の生の芸術鑑賞やワークショップを行う「とっとり芸術宅配」を実施した。
・若年層を対象にした「若手クラシックアーティスト育成プロジェクト」では、クラシック音楽への興味やオーディションへの関心高めることを目的に県出身・在住の若手演奏者を起用してコンサート及びクリニックを実施した。
・「トライアート」では、未来を担う若手活動者や若年層を対象に、プロデュース公演や鑑賞事業と連携したワークショップ(楽器クリニック・身体表現等)を実施した。また、年齢(未就学・高齢者)や障がいの有無を問わず幅広い年代が参加できる機会に配慮したイベント(鑑賞・ワークショップ等の複合イベント)を実施した。
・日本古来の伝統的な芸能の継承と発展を図るため、古典を身近に触れることのできる機会の提供を目的とした古典芸能体験事業として「梨花薪能」を実施し、県内で20数年ぶりの薪能で話題となり多くの方の来場につながった。また、同時開催した若年層や初心者を対象としたワークショップへの参加者も多く、継続を希望する声も多く聞かれた。

○関連機関との連携について

・県文化施設との共催を3事業、マスコミとの共催を2事業、両者との共催を1事業計画し、それぞれの組織の特色を生かし、制作体制の強化、効率的な運営を進め広域的な事業展開を図ったが、新型コロナウイルスの影響により実施できたのは文化施設との共催1事業のみとなった。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

○令和2年度は、梨花・小ホール特定天井耐震改修による長期休館を活用し、ホール内の舞台設備改修、照明LED改修、エレベーター改修、空調・換気改修等を行うことにより、利用者への安全確保と利便性の向上に取り組んだ。
また、レストラン施設のバリアフリー化改修工事と飲食等施設運営管理者の選定を行うことにより、多様なニーズに対応出来る「賑わいの創出」と「学びと交流の機会」の場所となる施設整備に取り組んだ。
今後は、安全・安心な施設運営と親しみやすく賑わいが生まれるイベントを行うことでハード面、ソフト面ともにさらなる充実を図りたい。

○令和2年度は前年同様、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う利用の変更・キャンセル対応及び利用に係る感染予防対策の依頼や利用後の施設・備品の消毒対応に苦慮した。また、複数会場を予約されていた大会等の大規模利用も、オンラインでの縮小開催となり、キャンセルと同様に利用料収入への影響が生じた。今後は、引き続き安心・安全で、変化する状況に柔軟かつ適切に対応するとともに、対面による利用の案内や受付業務の効率化を図り、申込み等の手続きの簡素化など利用者の利便性を高めるよう取組みたい。

○町村地域への拡がりについて

令和3年度よりアウトリーチ事業を町村と連携して実施することにより、中心部のみならず県内に幅広く文化芸術の鑑賞及び体験機会の提供を図る。

○財源確保について

トップクラスの国内外のオーケストラ・オペラ・舞踊公演、芸術性の高い親子向け公演、古典芸能など鳥取県において集客や収支面で民間が行うことが困難な事業に関して財団が担う役割は大きく、中長期的な事業計画の中進めるべきであることから、早期に資金調達および財源確保が必須である。

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
<p>[施設設備の維持管理・緊急時の対応等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応 	4	<p>○新型コロナウイルスが拡大する中、換気設備等の改修を県に積極的に要望するなど、利用者が安心して施設を利用できるよう環境整備に取り組んだ。</p> <p>○施設設備の保守管理については、適切なタイミングでの点検・修繕等が実施されており、故障等に伴う催事中止など利用者にご迷惑をお掛けするような事態は生じていない。</p> <p>○障がいのある利用者にも利用しやすいように、ユニバーサルトイレ入口に音声誘導装置の増設を行うなど、施設のバリアフリー化に取り組んでいる。</p> <p>○清掃業者が業務中に高所から落下する事故が発生した際、これについて業者へ適切な対応をとるとともに、速やかに県への報告がなされた。</p>
<p>[施設の利用の許可、利用料の徴収等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施 	3	<p>○利用許可、料金の徴収などは、適正に対応されていると認められる。</p>
<p>[その他管理施設の管理に必要な業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作 	4	<p>○施設の利用や演出などの適切なアドバイスや機器の操作説明など利用者へ丁寧な対応を行っている。</p> <p>○設備や備品の貸出しも臨機応変に対応している。</p> <p>○施設周辺の清掃活動に取り組むとともに、利用者に対しても環境に配慮した温度設定の協力を呼びかけた。</p>
<p>[利用者サービス]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応 	4	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、利用者数は77,813名と大幅な減少(前年度:329,562名 ▲251,749名)となった。今後は利用者の動向を分析して、利用件数を増やす取組を努めていただきたい。</p> <p>○利用者が少ない日を臨時休館にすることで設備の点検や修繕を行うなど、効率の良い施設管理に努めた。</p> <p>○新しいレストラン施設の運営事業者については、周辺の賑わいづくりを念頭に選定を行い、当該事業者及び図書館・公文書館とともに、本の貸し出しサービスやコンサートを開催するなど地域の活性化に取り組んだ。</p> <p>○利用者アンケートや利用者懇談会などを通じて得たニーズを把握し、利用者の利便性向上に活かしている。</p>
<p>[文化事業の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施内容 	4	<p>○県内の文化芸術活動者等との協働により次の事業を実施し、若手人材の発掘・育成や青少年のための文化芸術体験の充実等が図られた。</p> <p>【賑わい創出事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アートSQUARE夢空間(年2回、225名) <p>誰もが芸術文化に親しむ機会を提供するため、フリースペースなどを利用しコンサートなどを開催した。</p> <p>【育成創造事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とつとりの芸術宅配便(1,362名) <p>優れた文化活動者を小・中学校等へ派遣し、鑑賞型・体験型の公演やワークショップを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トライアート(延べ279名) <p>鳥取県の未来を担う若手活動者や若年層を対象に、プロデュース公演や鑑賞事業と連携したワークショップや小規模公演を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手クラシックアーティスト育成プロジェクト(70名) <p>オーディション参加者の発掘と拡大を目的に、クリニックやワークショップを含めたコンサート等を実施した。</p> <p>【伝統継承事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めての能楽ワークショップ(17名) ・梨花薪能(178名) <p>能楽について身近に触れることを目的に、体験及び鑑賞機会の提供を行った。</p> <hr/> <p>○鑑賞型事業では、幅広いジャンルで県内の各ホールで計15事業の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止を余儀なくされ、開催されたのは5事業にとどまった。なお、実施した事業においては、各種ガイドラインに基づき徹底した感染症対策を講じるなど適切な対応を行った。</p>

〔収入支出の状況〕	3	○新型コロナウイルスによる利用キャンセルや、改修工事によるホール閉鎖等で、利用料収入31,926千円は前年度より減少(前年度:58,404千円 ▲26,478千円)し、事業計画額(49,936千円)を下回った。引き続き円滑な事業実施のため、特に閑散期の利用促進に努めていただきたい。
〔職員の配置〕	4	○年度中においても人事異動を行うなど、事業課題に即した職員の配置をおこなった。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	○適切に対応されているものと認められる。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	○全職員を対象にコンプライアンス研修及び人権研修に取り組んでいる。 ○環境配慮への意識啓発をはじめ、施設周辺の清掃活動にも取り組んでいる。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	4	○外部清掃業務の委託をはじめ、名刺印刷など、障がい者就労施設への発注を積極的に行っている。
総 括	3.6	○新型コロナウイルスの感染拡大により、施設の管理運営や文化事業の展開において大きな影響を受けたが、その中においても、地域の文化芸術活動の灯を絶やさぬよう、様々なイベントの開催を模索したり他団体の活動支援に取り組んだ。 ○今後においても、県との連携を密にして文化芸術の振興に取り組んでいただきたい。

《評価指標》5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。

3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。

2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。

1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。